

# 志木市庁舎建設基本計画検討委員会 【 第 10 回 要旨記録 】

開催日時	平成 26 年 4 月 10 日（木） 午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分	
場 所	市役所 4 階 全員協議会室	
出席者	委 員	市之瀬委員、大木委員、木下（正）委員、木下（武）委員、倉田委員長、近藤委員、斉藤委員、清水委員、鈴木委員、高橋委員、抜井委員、野島委員、村山委員、吉川委員 （欠席者 河野委員、谷合委員、松下副委員長、濱岡委員）
	志 木 市	中村企画部長、松永政策推進課長 （事務局）新庁舎建設推進室 中村室長、山本主幹、田中主任 事務管理課 今野課長 建築課 浅見課長、成田主幹
	コンサルタント	3 名
	傍 聴 者	8 名
配付資料	資料 1 志木市庁舎建設基本計画検討委員会【第 9 回 要旨記録】 資料 2 中間報告（案）	

## 事務局の新体制について報告

### 1. 開会

#### (1) 会議公開の承諾

### 2. 議事概要

#### (1) 本日の進め方

- ・委員長から、第 10 回次第に基づき本日の進め方について説明。

#### (2) 会議要旨記録の確認について

- ・事務局から、志木市庁舎建設基本計画検討委員会【第 9 回 要旨記録】（資料 1）に基づき説明、委員会の了解を得る。
- ・同会議要旨記録を市のホームページに掲載することについて、委員会の了解を得る。

#### (3) 資料の説明

- ・事務局から、中間報告（案）（資料 2）に基づき説明。
- ・コンサルから、市民会館用地と現庁舎用地の周辺模型を参考に、敷地について説明。

#### (4) 意見交換、質疑

##### 1) 新庁舎のあり方に関すること

##### ◇基本理念、基本方針に関すること

- ・志木市らしさという検討の中で、自治体としてコンパクトなので、市民が気軽に集まりやすく、ふれあい生まれるような庁舎やコンパクトな庁舎にしていきたい、という議論があった。
- ・基本方針の考え方あげている「志木市の自然環境を活かす」ということの内容について、具体的にはどういうことか示した方がわかりやすいと思う。たとえば、いろは親水公園との連携などが考えられる。
- ・「志木市の自然環境を活かす」ということは、一般的には立地の景観や眺望を建物に取り

入れたり、建物や敷地内の緑化を図ることなどである。いろは親水公園との連携など具体的な方針は、建設場所が決まらなると踏み込んだ記述にならない。

- ・ 基本方針にあげている「環境への配慮」においては、平成26年4月策定予定の「志木市低炭素まちづくり計画」との整合性を図っていく必要があると思う。

#### ◇新庁舎の規模に関すること

- ・ 規模については、設計次第で変わってくるので、目安である。
- ・ 今後、複合化する場合は、市民会館の規模について検討する必要がある。複合化することで、市庁舎の面積も変わってくると思う。
- ・ 市庁舎と市民会館には重複する機能があるので、複合化することでコンパクト化を図ることが期待できる。
- ・ 建設の際には補助金が重要となるので、総務省起債許可に係る標準面積の算定基準については、詳しい内容を示した方が良いと思う。
- ・ 委員会で想定規模を検討する際には算定基準の内容も示していたが、ここでは、3つの方法からアプローチして検討を行っている。ほぼ近い数字となったということだと思う。

#### ◇事業計画等に関すること

- ・ 防災避難場所として防災計画に位置づければ、社会資本整備総合交付金の補助率がアップするなど要綱にある。今回の建設に役立てられる補助等財政面について、事務局で検討を行ってほしい。
- ・ 市庁舎と市民会館では補助の内容も変わってくる。事例では、複合化すると補助も多くなるようであるが、それぞれのケースがあるので今後検討が必要だと思う。
- ・ 財政面でみれば、複合化することで、それぞれを単独建設する場合よりもインシヤルコストといわれる初期の建設費用等の縮減が図られる。また、維持管理費等のライフサイクルコストも軽減するので、財政負担が縮減できると考えられる。

※これまでの議論において整理した新庁舎のあり方として、基本理念・基本方針、規模について確認した。また、今後庁舎の建て方や建設場所が決定後、必要に応じて志木市の各種計画等との整合性を図りながら見直しを行うことを確認した。

#### <事務局>

- ⇒ ・ 庁舎建設に関する事業計画については、庁舎の方向性、複合化や建設場所が固まった段階で、事務局において地方債や補助金について検討する予定である。

## 2) 委員会の意見集約に関すること

#### ◇次の段階に進むための方向性について

- ・ 複合化するか否かと建設場所を決めないと次に進めないのであれば、委員会としてどのように結論を出していくのか。
- ・ どのような市民会館にするかというような課題はあるが、複合化の方向で検討して行こうと確認した上で、今後、課題を含めて検討していくことになると思う。
- ・ 今後、複合化を検討するには、市民会館側の意見を聞いていく必要があるので、委員会として方向を確認しておく必要があると思う。
- ・ 委員会では10回にわたり議論を重ねてきた。もう一歩進んだ話し合いが必要だと思う。
- ・ 委員会の責任として、多数意見により方向性を出していかないと、議論が先に進まないと思う。委員の意見の集約として、委員会を進めていく必要があると思う。

- ・ 今回、中間報告より踏み込んで、方向を明確にして意見をまとめてはどうか。

※今回の委員会の総意をもって、中間報告ではなく、中間答申として課題の検討を進めることを確認した。

#### <事務局>

- ⇒ ・新庁舎のあり方として本日確認した基本理念・基本方針等や規模とあわせて、複合化の方針と敷地の方針が決まらなると、事業計画や建設スケジュール等、次の段階の検討に進めない。基本計画の中に、これらの事項についても盛り込む必要があるが、方針が決まらなると整理ができない。
- ・仮に現庁舎用地で複合化する場合、次に市民会館用地の活用検討も必要となるが、委員会として複合化とする方針が決まらなると市としても検討できない。市民会館用地の活用検討は本委員会での検討範囲外であり、別途検討をする必要がある。
- ・市民会館関係者の意見は、本委員会が複合化するという結論が出た上で、次のステップとして調整していくことになる。

### 3) 複合化に関すること

#### ◇複合化を基本方針とすることに関する意見

- ・複合化の議論と敷地の議論は不可欠であるが、敷地の問題がなければ、複合化で良いのではないかという意見であったと思う。
- ・ゼロベースで検討した結果、複合化という新しい発想も生まれた。新庁舎のあり方を議論する中で複合化ということについて検討することとなった。複合化の方向を確認した上で、課題について整理していけば良いと思う。
- ・建設費や工期の課題が残ると思うが、前回の委員会では、複合化の意見が多かったと思う。中間報告案のように「複合化を検討する」という表現ではなく、「複合化する」というように表現に変えて議論を進めていく方が良いのではないか。
- ・今後の検討課題があるので、それを踏まえた表現がよいと思う。
- ・委員会として一方的に市民会館との複合化をするというのではなく、市民会館を利用する市民の立場として、複合化が望ましいということがいえる。
- ・複合化に賛成であるが、過去の経緯の中で、市が複合化はあり得ないという話が以前で聞いた。複合化を進めるためにも、ネガティブな情報を確認しておきたい。
- ・これまで議論してきた結果として、基本として複合化を方針として、今後課題について議論を進めていきたいと思う。

#### ◇その他の意見

- ・複合化することは良いと思うが、市民会館用地の方に慣れ親しんでいるので、迷っている。
- ・市役所は基本的には働く場所であり、平日、日中の時間帯中心である。市民も働いている時間なので、市民の来庁も少ないと思う。市民会館は市民中心で、平日夜間や土日の利用が多いので、複合化する機能として市民体育館をもってくると良いのではないか。使い方を単純化して、市役所は単独で良いのではないか。
- ・本町通り沿いはバス利用の便が良いので、歩くことは期待できない。
- ・市庁舎の将来像として、用事がなければ来ない庁舎ではだめではないかという話であった。そういう議論の中から複合化という議論が出てきたと思う。事例でもみたが、単に執務中心の庁舎ではだめなのではないかという議論があった。

#### ◇複合化の課題に関すること

- ・ 仮に複合化といっても市民会館の議論ができていないので、市民会館を含めた全体の整理が必要になってくると思う。
- ・ 複合化については、市民会館側の意見を確認する必要があると思う。
- ・ 委員会において複合化を基本とする方針になった場合には、市民会館側の意向も含め、課題について検討を行い、最終的な結論を出していく必要があると思う。
- ・ 複合化した場合、現庁舎用地では駐車場はどのくらいできるのか。
- ・ 現況台数に多少の台数を加えてつくるならできると思うが、もう少し必要となった場合に、設計段階の課題でもあるが、敷地内での確保の方法を検討する必要があると思う。また、市民利用の施設であることを考えると、高齢者等の利用を考慮して公共交通の検討や、環境負荷の低減から自転車利用などの視点も考える必要があると思う。

※委員会の総意として、市庁舎と市民会館の複合化を基本として、課題等や必要な事項を検討することを確認した。市民会館側の意向や市民会館のあり方などを今後の課題とすることを確認した。

#### <事務局>

- ⇒ ・ 市庁舎と市民会館の複合化については、本委員会の答申を受けて、市執行部で検討を行うこととなる。その結果、市庁舎単独での検討をお願いする場合もありえる。一方、市が市民会館との複合化を検討する方針を決定した際には、次の段階として、課題を含め複合化等について委員会で検討してもらうことになる。
- ・ 平成 23 年 11 月に作成した「庁舎耐震化整備方針検討プロジェクト・チーム検討報告書」にある 4 つの整備方針について、市民説明会を行った。その際、市民会館用地での市庁舎との複合化について質問があった。市民会館用地では容積率等も不足するので、複合化は困難と回答した経緯がある。説明当時は、法的な根拠に基づいて回答を行った。現庁舎用地での、市民会館と市庁舎の複合化は考えていなかった。

#### 4) 敷地に関すること

##### ◇現庁舎用地を建設候補地とすることに関する意見

- ・ 複合化と敷地の問題は不可欠で進んできた。複合化を前提に課題について考えると、市民会館用地では、現行法上、複合化に想定される面積が入らない。複合化するためには、周辺の用地を買い増すか、現状の容積率を上げる等の方法が考えられるが、どちらも現実的には難しいと思う。また、市民会館用地の接道条件としては、敷地が広幅員道路に面する部分が限られ、工事計画を含めて、交通処理が難しいと考えられる。
- ・ 現庁舎用地では、複合化した際に容積率にも余裕がある。敷地の周囲は道路と河川になっており、将来的にも建物が建たない敷地になっているので、工事中も周辺に対する影響が少ないと考えられる。
- ・ 現庁舎用地では、懸念として上がっているのは水害と液状化の問題である。液状化については、地盤改良や杭で技術的に対策が行える。水害については地盤の設定方法で対応する方法もある。現庁舎のように地下を駐車場にすれば、万一水が浸入した場合、庁舎の窓口や執務など中心機能の浸水を防げると思う。課題ではあるが、設計によって対応できると思う。
- ・ 市民会館用地に比べ、現庁舎用地では日影規制の制約も小さいので、建物の建て方に自由度がある。

- ・ 宗岡地区と志木地区の真ん中に市庁舎があつてほしい。宗岡地域は浸水の可能性があるので、市庁舎に避難できる施設があると良いと思う。液状化や水害の危険性に関する課題はあるが、技術的に解決できると思う。現庁舎用地は広さもあり、現庁舎用地での複合化が良いと思う。
- ・ 庁舎の建設場所は現庁舎用地しかないと思う。
- ・ 現庁舎用地においては、いろは親水公園との連携などにより、市民が集まる、志木市らしさを期待できる。
- ・ 現庁舎用地では、隣接する河川敷の使い方などを考えることも可能である。
- ・ 以前現庁舎の屋上から見た秋の紅葉などを市民の皆さんにみてもらいたいと思うし、その眺望を庁舎の特徴として伝えていきたいと思う。また、くつろげるような憩いのラウンジなどもあるとよいと思う。
- ・ 2つの周辺模型をみれば、どちらが適地かわかると思う。道路の関係や工事中の問題も考慮すれば明らかである。市民会館用地では用地買収等に時間を要し、いつ建設が実現するかわからないと思う。まわりの親水公園も整備されてきているし、景観の良い現庁舎用地に複合化施設を建てれば、すばらしい建物ができることが想像できる。
- ・ 前回の敷地比較の一覧表からみると、地盤と水害の項目を除いて、市民会館用地はほとんどの項目が、×（問題あり、対策が必要）であった。
- ・ 敷地の決定については、委員会において客観的資料をもとに議論を積み上げてきた結果、防災上の課題があるが、その対策を講じることで、総合的に見て現庁舎用地になったというプロセスが重要である。

#### ◇災害対策に関する意見

- ・ 1%でも、100年に1回の確率でも、対策を講じることが重要である。
- ・ 市民の生命と財産を守るという立場で考えると、今後災害対策について十分検討してもらいたいと思う。現庁舎用地では災害対策本部はできないという認識がある。いろは遊学館で災害対策本部ができるかというできないと思う。災害時は400名の職員が一丸となり、ボランティアや建設業者等の協力を得て、物資の受け取りや搬出を行うことになる。現庁舎用地は2つの橋にまたがっているので、橋が通行できなくなったら機能が果たせなくなる。橋が利用できなくなった場合、志木消防署から消防隊やレスキュー隊が宗岡地区に行けなくなる。その危険性を排除するために、宗岡消防署を作ろうという話がでている。市としての防災対策を検討するとともに、市庁舎の立地においても、防災対策を十分考慮してほしい。
- ・ 災害対策は市庁舎だけではなく、市域全体の問題として解決すべきものであると思う。
- ・ 防災はまちづくりとしてとらえるべきだと思う。庁舎だけの議論をしてもだめだと思う。災害時に市の活動をどのように継続するかというBCP計画\*1なども踏まえて、庁舎や他の公共施設の位置づけも考えていく必要があると思う。市全域の人が市庁舎に避難してくるわけにはいかない。
- ・ 水害については、市域の過半が浸水の可能性があるという中で、市域の防災対策も踏まえて考える必要があると思う。市庁舎の問題としてだけでとらえる課題ではないと思う。市域の防災計画、防災対策という中で、市庁舎を考える必要があると思う。市庁舎だけが解決すればよいという問題でないと思う。
- ・ 次に国土交通省が公表するハザードマップでは、堤防の改修等により、浸水想定区域等の変更も考えられる。

\*1 BCP（事業継続）計画：Business Continuity Plan の略。自然災害など、予期せぬ事態を想

定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際に、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のこと。

#### ◇建設地選定における課題等に関すること

- ・ 現庁舎用地においては、市の災害対策等と整合を図り、建物等の液状化対策や水害対策を行う。
- ・ まちづくりや災害対策については、市全体の課題としてとらえ、今後、市が取り組む必要がある。
- ・ 現在、市民会館利用者も増えてきているので、現庁舎用地において複合化する場合は、跡地利用も含め、志木地区の商業振興についても検討が必要だと思う。
- ・ 市庁舎と市民会館との複合化には反対ではないが、複合化して現庁舎用地に建設する際は、市民会館用地の跡地利用に期待したい。現市民会館用地は駅からも近く、利用価値が高いと思う。
- ・ 現庁舎用地で市庁舎と市民会館を複合化して建設する際には、市において、市民会館用地の跡地活用について十分な検討を要望する。

※委員会の総意として、総合的に見て、現庁舎用地を建設候補地とすることが妥当であることを確認した。課題として、建物の液状化対策や水害対策と、市の災害対策との連携が重要であることを確認した。また、複合化することが決定した場合は、一方の跡地の利活用が、市としての課題であることを認めた。

#### ◇議会における市庁舎建設の検討に関する報告

- ・ 現庁舎用地を建設候補地と考える場合、水害等の課題が残る。この問題をどのように解決していくかを検討する必要があると思う。
- ・ 新年度予算で、議会に専門家を入れた勉強会を行う方向で議論した。その勉強会で、災害対策としてどのような措置が必要か検討する。5月中には開催したいと考えている。その結果を委員会に報告する予定である。

#### <事務局>

⇒ ・本委員会では、跡地利用の検討は行わない。別途、市において検討を行うことになる。

#### 5) 中間答申について

- ・ 今回までの議論を中間答申としてまとめることを確認した。
- ・ 委員会の総意として、市庁舎と市民会館を複合化して建設することを基本方針とし、今後、委員会で議論した課題を含めて必要な事項について検討・協議し、基本計画をまとめることを確認した。
- ・ これまで客観的な検討資料や複合化を前提に考えると、市民会館では課題が多すぎる。委員会の総意として、建設候補地を現庁舎用地とすることを基本方針とし、今後、委員会で議論した課題を含めて必要な事項について検討・協議し、基本計画をまとめることを確認した。
- ・ 市民会館の検討を進める段階で、市民会館の立場から異なる意見が出てくることもあるので、その方向性について協議する必要がある。

6) 今後の進め方に関すること

- ・今後の進め方については、流れを図等でわかりやすく示してほしい。

<事務局>

- ⇒
- ・中間答申（案）は、今回の議論を基に中間答申（案）を作成し、各委員に郵送し、内容を確認していただいた後、議会からの意見を踏まえ中間答申書をまとめ、委員会から市長へ中間答申をしていただく。
  - ・今回の答申を受けた後、市は市民会館関係部署と調整を行う予定である。市が複合化で検討することを決めた際には、次回委員会に市民会館関係者等の出席も必要となるので、次回委員会において、今後の進め方を含めて報告を行う。
  - ・次回開催まで若干の時間を要するので了承願いたい。
  - ・検討内容としては、市民会館のあり方や機能等について行い、その後複合施設としての基本方針や事業計画等についての協議に戻るような進め方になると思う。これらをまとめて基本計画（案）として、パブリックコメントにおいて市民の意見を伺いたいと思う。
  - ・次回委員会では、今後の進め方をフロー図等で示して説明する。

(5) 事務連絡

- ・今後の委員会について  
今後の委員会については、後日案内を出す。

3. 閉会

以上